

この案内を、御家庭のだれもがわかるようにしておいてください。

わが家の引き取り登録者は

です。

(御家庭で御記入ください)

保護者 様

磐田市立福田小学校長

台風等による暴風警報等発表時及び解除時等の対応について

このことについて、以下のとおりお願いします。

- 1 **保護者の皆様の判断を優先します。**状況に応じて、お子様の安全を第一にお考えください。遅れる場合は学校に御一報ください。朝の始業時刻を過ぎて登校しても、「遅刻」になりません。
- 2 暴風警報等が発令されましたら、学校は以下のように対応します。

	在宅のとき	在校のとき	
	登校前	午 前	午 後
暴風警報 発令中	<u>自宅待機</u>	<u>残留</u> ・状況に応じて下校	<u>残留</u> ・状況に応じて下校 ・午後4時以降はPTA代表と協議
暴風警報 解除	午前10時までに 解除・・・ <u>登校</u>	※引き渡しについては、年度はじめに「誰が 迎えに来るか」を登録していただきます。	
	午前10時すぎに 解除・・・ <u>休校</u>		
気象等に関する 特別警報	(発令) <u>自宅待機</u> (解除) <u>自宅待機</u>	(発令) <u>残留</u> (解除) <u>安全が確認されたのち、下校又は保護者引き渡し</u>	

- 3 保護者の皆様には、以下のときに「いわたホットライン」で連絡します。
 - ・午前10時までに暴風警報が解除になったとき
 - ・子供が在校していて、午後4時を過ぎても暴風警報が発令されていたとき
 - ・暴風警報が発令されていなくても、子どもの安全確保のため、一斉下校させるとき
- 4 その他
 - ・暴風警報が発令されているかどうかは、テレビ等による情報で御確認ください。
 - ・暴風警報が発令されていた時及び休校の時は、放課後児童クラブは閉所されます。
また登校後、特別警報が解除され、安全が確認された後、保護者に早い迎えをお願いします。
 - ・停電等が発生し、学校において午前6時30分の時点で電気または水道が不通の場合は原則休校とします。電気水道の両方が復旧するまで継続します。(この場合は、学校ごとの措置とします。)